議第43号

滋賀県市町立学校の県費負担教職員の定数に関する条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和６年２月14日

滋賀県知事　　三 日 月　　大　　造

滋賀県市町立学校の県費負担教職員の定数に関する条例の一部を改正する条例

滋賀県市町立学校の県費負担教職員の定数に関する条例（昭和32年滋賀県条例第16号）の一部を次のように改正する。

第２条第１項の表校長および教員の項中「4,976人」を「4,934人」に、「2,814人」を「2,845人」に改め、同表養護教員の項中「234人」を「235人」に、「107人」を「105人」に改め、同表栄養教諭および学校栄養職員の項中「20人」を「21人」に改め、同表事務職員の項中「267人」を「269人」に改め、同表計の項中「5,530人」を「5,491人」に、「3,065人」を「3,095人」に改め、同表合計の項中「8,595人」を「8,586人」に改める。

付　則

この条例は、令和６年４月１日から施行する。